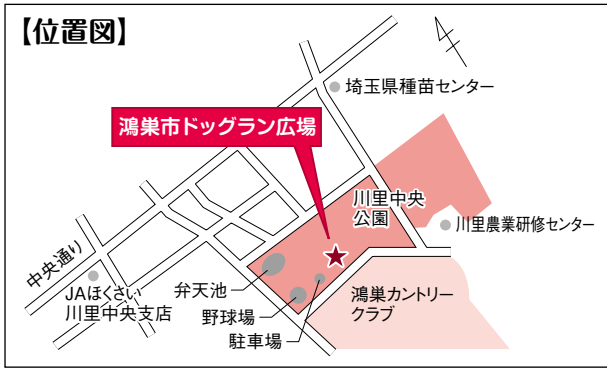


愛犬と飼い主がリード(引き綱)を離して遊べる広場

鴻巣市ドッグラン広場をご利用ください

川里中央公園内のドッグラン広場は、人と犬とが楽しく安全に触れ合
い、愛犬家相互の親睦やマナー向上に資する施設です。あらかじめ市へ
の利用登録をすれば、無料で利用できます。

問い合わせ／都市計画課公園緑地担当(内線72436)



【施設概要】 小型犬(230

m)、中型犬(350m)、大

型犬(750m)の各エリア

【利用時間】 6時～18時

※6月～9月は5時～19時

※利用時間内であっても日没

後は利用できません

※休場日は設けませんが、維

持管理のため利用できない場

合があります

【利用登録】 市内在住で18歳

以上の飼い主であれば登録で

きます。登録の有効期限は狂

犬病予防注射日から1年間で

す

【登録に必要なもの】

① 狂犬病予防法に基づく犬の

登録が確認できる鑑札

② 狂犬病予防注射済票

③ 登録しようとする犬の写真

(縦3.5cm×横2.5cm) 2枚

【登録場所】 都市計画課(第

二庁舎)

【利用上の注意】

◆ ふんやごみは必ず持ち帰っ

て処分しましょう

◆ ドッグラン広場以外では

リードを着けましょう

◆ 発情期間中は攻撃的になる

ため、利用を控えましょう

◆ 飼い主不在での利用はご遠

慮ください

◆ 場内では、必ず利用登録証

を携帯してください

◆ 場内での事故やけが(犬同

士の喧嘩や人に対する咬傷事

故等)は飼い主の自己責任と

なります。安全には十分に注

意しましょう

生活満足度向上を目指して「あなたがまちの主役です」 「市長への手紙・メール」の中から No.74

問い合わせ
秘書課広聴広報担当
(内線2013)

市民の皆さんからお寄せいただいた手紙等をご紹介します。

(Aさんからの手紙)

川幅グルメが有名になりましたが、川幅堤外で栽培された米や麦などの農産物の生産奨励や直売所の整備等を行い、アピールしてはどうでしょうか。

(市長からの回答)

川幅日本一の荒川堤外で栽培された農産物については、栽培者の育成及び組織化等をはじめ、品種や規格、栽培方法、販促方法など、ブランド化までには多くの取り組みが必要であると思います。しかし、生産者や農業生産団体等の主体的な取り組みにより「川幅ブランド」として商品化することは、農業振興だけではなく、地域の活性化にもつながることか

ら、今後、農政課・商工観光課・鴻巣市観光協会と連携を図りながら研究していきます。

また、農産物直売所については、新鮮な農産物が安く、生産者の「顔が見える」状態で購入でき、地産地消にもつながることから、地域の皆さんの理解を得ているものと認識しています。

新たな雇用や地場産業の育成などの推進につながる可能性もありますので、生産者や農協などと連携を図り、農産物を直売できる場を増やしていきたいと考えています。

(担当：農政課農政担当・商工観光課商工担当)

